

令和2年第6回常陸太田市議会定例会会議録

令和2年9月1日（火）

議事日程（第1号）

令和2年9月1日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第 9 号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について  
報告第 10 号 令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 3 議案第 49 号 常陸太田市大里ふれあい広場野球場防球ネット設置工事請負契約について  
議案第 50 号 充電保管庫（タブレット収納庫）購入契約について
- 日程第 4 議案第 51 号 令和元年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第 52 号 令和元年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 53 号 令和元年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 54 号 令和元年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第 55 号 令和元年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
議案第 56 号 令和元年度常陸太田市工業用水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
議案第 57 号 令和元年度常陸太田市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について  
議案第 58 号 令和元年度常陸太田市下水道事業等会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 5 議案第 59 号 令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について  
議案第 60 号 令和2年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について  
議案第 61 号 令和2年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
議案第 62 号 令和2年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
議案第 63 号 令和2年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について  
議案第 64 号 令和2年度常陸太田市工業用水事業会計補正予算（第1号）について

議案第65号 令和2年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第66号 令和2年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定  
日程第 2 報告第9号ないし報告第10号（一括上程・報告案件説明）  
日程第 3 議案第49号ないし議案第50号（一括上程・提案理由説明）  
日程第 4 議案第51号ないし議案第58号（一括上程・提案理由説明）  
日程第 5 議案第59号ないし議案第66号（一括上程・提案理由説明）
- 

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷渉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

---

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	岡部光洋	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
古内宏	建設部長	磯野初郎	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	宇野智明	消防長
武藤範幸	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長
岡田和也	秘書課長	中野亘	総務部次長兼総務課長
江幡治	監査委員		

---

事務局職員出席者

笹川雅之 事務局長  
富田弘明 次長兼議事係長  
小林博則 総務係長

---

午前10時開会

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

これより令和2年第6回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○成井小太郎議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

5番 藤田謙二議員 15番 後藤守議員

の両名を指名いたします。

---

諸般の報告

○成井小太郎議長 諸般の報告を行います。

最初に、「地方自治法」第233条第5項の規定により、令和元年度常陸太田市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果報告書が別紙のとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から令和2年7月及び8月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。また、同じく監査委員から令和2年度財政援助団体監査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、「地方自治法」第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市長	大久保 太一 君	副市長	宮田 達夫 君
教育長	石川 八千代 君	政策推進室理事	加瀬 智明 君
総務部長	綿引 誠二 君	企画部長	岡部 光洋 君
市民生活部長	鈴木 淳 君	保健福祉部長	柴田 道彰 君
農政部長	根本 勝則 君	商工観光部長	小瀧 孝男 君
建設部長	古内 宏 君	会計管理者	磯野 初郎 君
上下水道部長	畠山 卓也 君	消防長	宇野 智明 君
教育部長	武藤 範幸 君	農業委員会事務局長	榑 一行 君
秘書課長	岡田 和也 君	総務部次長兼総務課長	中野 亘 君

監査委員 江幡 治 君

以上、19名でございます。

---

市長挨拶

○成井小太郎議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 皆様、おはようございます。令和2年第6回の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から議員の皆様には、市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。

初めに、安倍首相が健康上の理由から先週金曜日に辞任をする意向を表明されました。これまで経済再生や地方創生など我が国及び地方発展のためにご尽力されましたことに対しまして深く敬意を表しますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言解除後、一度は感染拡大が収まっておりました新型コロナウイルスでございますが、8月に入りまして全国では累計感染者数が4万人を超え、さらに1週間後には1万人が増加をし、現在では6万人を超える感染者数となっております。茨城県におきましても、7月までの感染者数は200人程度でございましたが、8月に入りまして、夜の街や昼のカラオケ店などでの集団感染が発生をし、現在は500人を超える感染者数となっております。当市におきましても、8月に7名が感染をし、これまでに9名の感染者が確認をされております。こうした状況の中におきまして、この夏は感染者の増加に加え、猛暑によります熱中症患者の増加等が危惧されましたことから、こうした事態を避けるべく、8月に入り、防災無線等によりまして、不要不急の外出、あるいは首都圏からの帰省等につきまして、市民の皆様方に慎重な対応の呼びかけを繰り返して行ってきたところでございます。

茨城県におきましては、8月17日の知事記者会見において、県独自の通知システムにつきまして事業者と県民の利用登録を義務化し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るための条例を今9月の県議会に提案をしていくこととしております。

市民の皆様にはコロナ禍によりご不便やご負担をおかけしておりますが、感染を抑え込み、地域経済を回復させていくためには、市民お一人おひとりのご理解とご協力が肝要になってまいります。引き続き3密を避け、外出時のマスクの着用、小まめな手洗いうがいなど、衛生対策に努めていただきますようお願いをいたします。

次に、6月定例会及び7月臨時会におきましてご承認をいただいております新型コロナウイルス感染症対策等の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

初めに、6月に予算化をさせていただきましたコロナ禍における災害対応機能強化でございますが、感染防止用の間仕切り、発熱者隔離用テント等の準備が整いましたことから、去る8月3日に初動対応訓練といたしまして、災害対策本部会議を開催し、以後4日間にわたりまして市職員と避難所となります学校の先生方を対象に、コロナ禍での避難所の開設、運営体制及び資機材

等の設置訓練等を行ってきたところでございます。今後の台風シーズンに備えまして、訓練での課題や改善点等の確認を行いながら、災害時の対応に万全を期してまいります。

また、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備につきましては、現在、県との共同購入を行いますタブレット型パソコン等につきまして、県の取りまとめが行われているところでございます。その他、モバイルルーター、電子黒板、カメラ等の設置に向けた諸準備を進めているところでございまして、引き続き、児童生徒の学びを保証するため、遅れが生じぬよう対応してまいります。

なお、小中学校の修学旅行につきましては、実施時期等を変更しながら検討してまいりましたが、全国的な感染者の増加や児童生徒の旅行中の発熱などへの対応等が困難なことから中止としたところでございますが、学年末までに子どもたちの思い出作りとなります代替事業ができないか検討しているところでございます。

また、幼稚園、小中学校の運動会につきましては、午前中のみで開催として、来場者の制限など、規模を縮小して開催をすることとしております。

次に、7月臨時会で予算化をさせていただきました各種事業につきまして、現在、遅滞なく進めているところでございます。そのような中、8月8日、9日に開催をいたしましたドライビングシアターでございますが、2日間で120台420名の方々が鑑賞されまして、参加をされた皆様からもご好評をいただいたところでございます。子どもたちにとりましても、夏休みのよい思い出になったものと実感をした次第でございます。

また、地域経済の活性化及び事業者向け支援事業でございますが、まず、プレミアム付商品券につきまして、8月17日から9月4日までの期間で募集を行っているところでございまして、利用期間が9月23日から令和3年1月末までとなっております。

また、国の持続化給付金の支給対象とならない市内の事業者等に対します支援金のほか、観光バス・タクシー事業者支援、宿泊事業者支援、飲食店支援等につきましては、8月17日から申請の受付を行っているところでございまして、申請後は審査を経て、速やかに交付をしております。

引き続き、感染拡大防止、そして社会経済活動の両立を図りますために、事業者等の協力をいただきながら、各種施策について遅滞なく進めてまいります。

続きまして、令和元年度の普通会計決算の概要につきましてご報告をさせていただきます。

令和元年度決算の実質収支につきましては、11億1,500万円の黒字、かつ昨年度の黒字額を上回りましたことから、昨年度からの繰越金を除きますと、単年度収支におきましても4億8,800万円の黒字となったところでございます。財政調整基金から8億5,000万円を活用しましたことから、3億6,200万円の赤字となったところでございます。

また、経常収支比率につきましては、公債費の減によりまして前年度比1.4ポイント減の91.3%となりました。これに伴い、自由に使えます経常一般財源から投資的経費として活用することができたところであります。

積立金及び市債の実質現在高は、財政調整基金の取崩しや臨時財政対策債の借入れ抑制などに

よりまして、積立金残高が前年度比8億3,000万円減の164億8,100万円。市債残高は、前年度比で4,200万円減の184億2,000万円となります。全会計では、324億7,900万円となっております。

なお、健全化判断比率等につきましては後ほどご説明申し上げますが、公債費、市債現在高が減額となりましたことから、引き続き、将来負担比率は発生しておらず、各比率とも良好な状況と考えております。

続きまして、今回提案いたします一般会計補正予算の主なものにつきましてでございますが、コロナウイルス感染症対策に关します補正予算といたしましては、子育て世帯向け事業、事業者向け事業、避難所及び公共施設等の感染防止対策、テレワーク及びオンライン会議等の環境整備等に関わる費用を計上しております。また、市職員の定期人事異動等に伴います人件費の補正のほか、「地方財政法」に基づく歳計余剰金の積立て、法律の改正等によりますシステムの改修、災害ごみ仮置き場の返還に伴う現状復旧費、施設栽培組合が行います基盤整備事業、簡易水道事業及び下水道事業への補助金等の費用を追加するものでございます。

なお、今回の簡易水道事業及び下水道事業への補助等につきましては、公営企業会計へ移行後、資産等の再評価を行い、減価償却費の額を当初予算へ計上すべきところではございましたが、作業の遅れから、今回の補正として追加をいたすものでございます。

続きまして、本定例会に提案をさせていただきます案件でございますが、令和元年度の決算に基づきます健全化判断比率及び資金不足比率の報告が各1件、工事請負契約1件、物品購入契約1件、令和元年度歳入歳出決算認定8件、令和2年度の補正予算8件、合わせまして20件でございます。なお、今会期中に人事案件1件を追加提案する予定でございます。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長及び担当部長からそれぞれご説明をさせていただきます。

各議案とも慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり可決、認定、同意を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

---

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

#### 日程第1 会期の決定

○成井小太郎議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から9月18日まで18日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日まで18日間と決定いたしました。

---

日程第2 報告第9号ないし報告第10号

○成井小太郎議長 次、日程第2、報告第9号令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第10号令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

報告第9号は、令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてでございます。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項の規定により、令和元年度決算に基づき算定した健全化判断比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

2ページをお開き願います。

1の実質赤字比率でございますが、一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。令和元年度の一般会計における実質収支は黒字で決算しておりますので、比率は発生しておりません。

次に、2の連結実質赤字比率でございますが、一般会計に加え、公営企業会計など、全ての会計における実質収支の赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率でございます。こちらにつきましても、全ての会計において黒字で決算しておりますので、比率は発生しておりません。

続きまして、3の実質公債費比率でございますが、公営企業会計などにおける地方債の返済額のうち、一般会計が負担すべき返済額を含めた全ての一般会計が負担する地方債の返済額の標準財政規模に対する比率でございます。比率は1.9%となっており、市の財政運営に国の関与を受けることとなる早期健全化基準の25%を大きく下回っております。

最後に、4の将来負担比率でございますが、一般会計が将来負担することとなる地方債の返済額などの標準財政規模に対する比率でございます。こちらにつきましては、基金などの充当可能な財源の合計額が将来負担することとなる地方債の返済額などを上回っておりますことから、比率は発生しておりません。

3ページから6ページに監査委員の意見書を、また、別途参考資料といたしまして健全化判断比率の算出シートを提出させていただきましたので、併せまして後ほどご覧おき願います。

報告第9号は以上でございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

報告第10号は、令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づき算定した資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

8ページをお開き願います。

資金不足比率でございますが、各公営企業ごとの資金不足額が料金収入などの事業規模に対してどの程度になっているかを表す比率でございます。資金不足額は一般会計における実質赤字額に相当するものでございますが、記載の全ての公営企業会計において黒字決算であるため、比率は発生しておりません。

9ページから10ページにかけまして、監査委員の意見書を付してございますので、後ほどご覧置き願います。

報告案件に係る私からの説明は以上でございます。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

---

日程第3 議案第49号ないし議案第50号

○成井小太郎議長 次、日程第3、議案第49号常陸太田市大里ふれあい広場野球場防球ネット設置工事請負契約について、議案第50号充電保管庫（タブレット収納庫）購入契約について、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

議案書の11ページをお開き願います。

議案第49号は、常陸太田市大里ふれあい広場野球場防球ネット設置工事請負契約についてでございます。本年8月19日に、一般競争入札に付した常陸太田市大里ふれあい広場野球場防球ネット設置工事について請負契約を締結するため「地方自治法」第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

3の契約の金額は1億5,345万円。

4の契約の相手方は、有限会社黒澤組と有限会社富岡工務店による黒澤・富岡特定建設工事共同企業体でございます。代表者は、常陸太田市千寿町の有限会社黒澤組代表取締役、黒沢忠でございます。

12ページをお開き願います。

工事の概要でございます。1の工事場所は、常陸太田市大里町4401番地。

2の工事内容でございますが、防球ネット支柱工16本、防球ネット装柱工3,883平方メートル、既設防球ネットの撤去工、支柱6本、ワイヤー、ネット等710平方メートルでございます。13ページに全体平面図、14ページに展開図がございますので、後ほどご覧置き願います。

議案第49号は以上でございます。

続きまして、15ページをお開き願います。

議案第50号は、充電保管庫購入契約についてでございます。

本年8月18日に一般競争入札に付した充電保管庫について購入契約を締結するため、「地方自治法」第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

3の契約の金額は、1,284万6,900円。

4の契約の相手方は、日立市日高町5丁目9番15号、エイチ・シー・ネットワークス株式会社茨城支店、支店長西野幸司でございます。

この充電保管庫は、ICT教育を実施するためのパソコンを充電保管するため、市内の各小中学校に配備するものでございます。16ページに今回購入する充電保管庫の概要がございますので、後ほどご覧おきます。

なお、本件の予定価格は2,000万円以上でありましたので、「地方自治法」の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

提出議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

---

日程第4 議案第51号ないし議案第58号

○成井小太郎議長 次、日程第4、議案第51号令和元年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第52号令和元年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第53号令和元年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号令和元年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号令和元年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第56号令和元年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第57号令和元年度常陸太田市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第58号令和元年度常陸太田市下水道事業等会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者。

[磯野初郎会計管理者 登壇]

○磯野初郎会計管理者 議案第51号から議案第54号の令和元年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、提案者に代わりご説明申し上げます。

決算書1ページをお開き願います。

議案第51号から議案第54号令和元年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定について、「地方自治法」第233条第3項の規定により、令和元年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を添えて議会の認定に付する。令和2年9月1日提出、市長名でございます。

4ページ右側をお開き願います。

初めに、議案第51号令和元年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

歳入決算額は268億489万9,851円で、予算額に対します収入率は93.4%でございます。歳出決算額は250億3,781万2,898円で、予算額に対します執行率は87.3%ござい

います。歳入歳出差引き残額は17億6,708万6,953円。内訳を申し上げますと、11億1,737万1,537円が翌年度への繰越額、6億4,971万5,416円が繰越明許費の一般財源分でございます。

説明欄をご覧ください。

歳入ですが、歳入予算額は286億8,599万5,080円。調定額は270億2,259万1,630円。予算額に対します調定率は94.2%でございます。収入済歳入額は、歳入決算額と同額でございます。不納欠損額の731万4,031円は「地方税法」の規定に基づき、該当する市税滞納分を欠損処分した金額でございます。また、収入未済歳入額2億1,037万7,748円の主なものは、市税、市営住宅使用料等の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は歳入予算額と同額、支出済歳出額は歳入決算額と同額でございます。繰越明許費は25億1,026万166円でございます。これは衛生費、農林水産業費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費の26事業に係る繰越事業費でございます。不用額は11億3,792万2,016円でございます。主に総務費、民生費、衛生費、消防費、教育費等でございます。

ただいまご説明いたしました内容の款項別明細が6ページから15ページに、また、「地方自治法」施行令第166条第2項に基づきます説明資料としての事項別明細書が40ページから281ページに、実質収支に関する調書が282ページに、財産に関する調書が364ページから370ページに記載されておりますので、それぞれご覧いただきたいと存じます。

なお、これからご説明申し上げます各特別会計決算書説明欄の収入済歳入額、歳出予算額、支出済歳出額につきましては、一般会計と同様の説明となりますので省略させていただきます。

16ページ、右側をお開き願います。

続きまして、議案第52号令和元年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

17ページをお開き願います。

歳入決算額は58億1,159万7,372円で、予算額に対します収入率は101.3%でございます。また、歳出決算額は56億4,926万3,682円でございます。予算額に対します執行率は98.5%でございます。歳入歳出差引き残額は1億6,233万3,690円で、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をご覧ください。

歳入でございますが、歳入予算額は57億3,486万7,000円、調定額は59億4,145万873円で、予算額に対します調定率は103.6%でございます。不納欠損額は1,123万7,277円で、主に「地方税法」の規定に基づき該当する保険税滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額は1億1,861万6,224円で、主に保険税の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は8,560万3,318円で、主に保険給付費、保健事業費及び予備費等でございます。なお、款項別明細が18ページから21ページに、事項別明細書が284ページから315ページに、実質収支に関する調書が316ページに記載されておりますので、

ご覧いただきたいと存じます。

22ページ，右側をお開き願います。

次に，議案第53号令和元年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

23ページをお開き願います。

歳入決算額は7億695万5,179円で，予算額に対します収入率は98.3%でございます。また，歳出決算額は7億450万7,976円で，予算額に対します執行率は97.9%でございます。歳入歳出差引き残額244万7,203円は翌年度への繰越額でございます。

説明欄をご覧ください。

歳入でございますが，歳入予算額は7億1,944万2,000円，調定額は7億865万9,672円で，予算額に対します調定率は98.5%でございます。不納欠損額11万8,000円は「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定に基づき，該当する保険料滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額158万6,493円は，保険料の未納分でございます。

歳出でございますが，不用額は1,493万4,024円で，主に，後期高齢者医療広域連合納付金予備費等でございます。なお，款項別明細が24ページから27ページに，事項別明細書が318ページから325ページに，実質収支に関する調書が326ページに記載されておりますのでご覧いただきたいと存じます。

28ページ，右側をお開き願います。

次に，議案第54号令和元年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

29ページをお開き願います。

歳入決算額は59億5,937万9,000円で，予算額に対します収入率は99.9%でございます。歳出決算額は58億7,434万9,488円で，予算額に対します執行率は98.4%でございます。歳入歳出差引き残額8,502万9,512円は翌年度への繰越額でございます。

説明欄をご覧ください。

歳入でございますが，歳入予算額は59億6,798万9,000円，調定額は59億7,090万1,055円で，予算額に対します調定率は100.0%でございます。不納欠損額270万7,596円は，「介護保険法」の規定に基づき，該当する保険料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額881万4,459円は，保険料等の未納分でございます。

歳出でございますが，不用額は9,363万9,512円で，主に保険給付費，地域支援事業費及び予備費等でございます。

なお，款項別明細が30ページから35ページに，事項別明細書が328ページから361ページに，実質収支に関する調書が362ページに記載されておりますので，ご覧いただきたいと存じます。

なお，「地方自治法」第233条第5項の規定により提出が求められております各会計の主要な施策の成果を説明する書類につきましては，別冊，令和元年度決算に係る主要な施策の成果報

告書をご覧いただきたいと存じます。

以上で、議案第51号から議案第54号の令和元年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきましての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○成井小太郎議長 上下水道部長。

〔畠山卓也上下水道部長 登壇〕

○畠山卓也上下水道部長 提案者に代わりまして、議案第55号から議案第58号までの4件についてご説明いたします。

恐れ入りますが、別冊横長の議案書、令和元年度常陸太田市公営企業会計決算書を1枚おめくり願います。

議案第55号から議案第58号につきましては、令和元年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定、常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定、常陸太田市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定、並びに、常陸太田市下水道事業等会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして、「地方公営企業法」第32条第2項の規定に基づき、令和元年度常陸太田市水道事業会計決算、常陸太田市工業用水道事業会計決算、常陸太田市簡易水道事業会計決算及び常陸太田市下水道事業等会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定に基づき、令和元年度常陸太田市水道事業会計、常陸太田市工業用水道事業会計、常陸太田市簡易水道事業会計、並びに、常陸太田市下水道事業等会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。

初めに、議案第55号令和元年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページをお開き願います。

令和元年度常陸太田市水道事業決算報告書の（1）収益的収入及び支出の収入でございます。第1款水道事業収益の予算額合計は12億5,090万1,000円で、決算額は12億2,419万5,513円となり、予算額に対する収入率は97.9%となっております。

2ページをお開き願います。

支出でございますが、第1款水道事業費用の予算額合計は12億3,858万9,000円で、決算額は11億2,585万2,775円となり、予算額に対する執行率は90.9%となっております。

3ページをご覧願います。

（2）の資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入の予算額合計は4億4,742万5,000円で、決算額は3億8,953万6,233円となり、予算額に対する収入率は87.1%となっております。

4ページをお開き願います。

支出でございますが、第1款資本的支出の予算額合計は9億6,192万4,000円で、決算額は8億8,770万4,841円となり、予算額に対する執行率は92.3%となっております。

なお、欄外に記載してございますが、資本的収入が資本的支出額に不足する額4億9,816万8,608円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,584万986

円及び過年度分損益勘定留保資金4億5,232万7,622円で補填をいたしました。

次に、5ページをご覧ください。

令和元年度常陸太田市水道事業損益計算書につきましてご説明申し上げます。

初めに、1の営業収益でございますが、(1)の給水収益と(2)のその他の営業収益を合わせまして9億8,416万1,070円でございます。

2の営業費用につきましては、(1)の原水及び浄水費から(5)の資産減耗費まで合わせまして9億6,439万2,603円で、営業利益は右端の列、上から1行目になりますが、1,976万8,467円となっております。

3の営業外収益でございますが、(1)の受取利息及び配当金から(4)の雑収益まで合わせまして1億3,577万9,410円でございます。

4の営業外収益につきましては、(1)の支払い利息及び企業債取扱諸費と(2)の雑支出を合わせまして、1億495万3,875円でございます。その結果、経常利益につきましては、右端の列、下から1行目になりますが、5,059万4,002円となりました。

5の特別利益でございますが、(1)の固定資産売却益と(2)の他会計補助金と合わせまして1,644万473円でございます。

6ページをお開き願います。

6の特別損失でございますが、(1)固定資産売却益売却損と(2)災害による損失と合わせまして1,517万1,394円でございます。その結果、当年度純利益は、右端の列、上から2行目になりますが、5,186万3,081円となっております。前年度繰越利益剰余金が3,066万6,330円、その他未処分剰余金変動額がゼロ円でございますので、当年度未処分利益剰余金につきましては、右端の列、下から1行目になりますが、8,252万9,411円となっております。

7ページをご覧ください。

令和元年度常陸太田市水道事業剰余金計算書でございますが、ここでの説明は省略をさせていただきますので、後ほどご覧おきいただきたいと思います。

8ページをお開き願います。

令和元年度常陸太田市水道事業剰余金処分計算書(案)につきましてご説明申し上げます。

右端の列、未処分利益剰余金でございますが、先ほど損益計算書でご説明をさせていただきました当年度末残高8,252万9,411円のうち、5,186万3,081円を減債積立基金に積立てまして、処分後残高を3,066万6,330円とするものでございます。

9ページをご覧ください。

令和2年3月31日における貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産合計は、10ページの右端の列、上から2行目になりますが、135億2,410万1,507円でございます。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債、4の流動負債、11ページ、5の繰延べ収益まで合わせました負債合計は、11ページの右端の列、上から2行目になりますが、74億1,844万1,904円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金と7の剰余金を合わせました資本合計は、右端の列、下から2行目になりますが、61億565万9,603円で、負債と資本を合わせました合計は、右端の列、下から1行目になりますが、135億2,410万1,507円でございます。15ページから決算附属書類がございますので、恐れ入りますが、後ほどご覧おきいただきたいと存じます。

議案第55号は以上でございます。

続きまして、議案第56号令和元年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、35ページをお開き願います。

令和元年度常陸太田市工業用水道事業決算報告書の(1)収益的収入及び支出の収入でございます。第1款工業用水道事業収益の予算額合計は1億1,468万2,000円で、決算額は9,905万3,691円となり、予算額に対する収入率は86.4%となっております。

36ページをお開き願います。

支出でございますが、第1款工業用水道事業費用の予算額合計は1億1,426万6,000円で、決算額は9,704万8,597円となり、予算額に対する執行率は84.9%となっております。

37ページをごらん願います。

(2)の資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入の予算額合計は670万円で、決算額は670万円となり、予算額に対する収入率は100%となっております。

38ページをお開き願います。

支出でございますが、第1款資本的支出の予算額合計は2,800万円で、決算額は2,665万8,013円となり、予算額に対する執行率は95.2%となっております。

なお、欄外に記載してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,995万8,013円につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額80万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額112万9,091円及び過年度分損益勘定留保資金1,802万8,922円で補填をいたしました。

次に、39ページをご覧願います。

令和元年度常陸太田市工業用水道事業損益計算書につきましてご説明申し上げます。

初めに、1の営業収益でございますが、(1)の給水収益で5,036万3,640円でございます。

2の営業費用につきましては、(1)の原水及び浄水費から(5)の資産減耗費まで合わせまして8,864万5,074円で、営業損失は、右端の列、上から1行目になりますが、3,828万1,434円となっております。

3の営業外収益でございますが、(1)の受取利息及び配当金から(4)の雑収益まで合わせまして3,958万2,728円でございます。

4の営業外費用につきましては、(1)の支払い利息及び企業債取扱諸費と(2)の雑支出と合わせまして、71万4,291円でございます。その結果、経常利益につきましては、右端の列、

上から3行目になりますが、58万7,003円となりました。

5の特別利益でございますが、(1)の他会計補助金で378万3,000円でございます。

6の特別損失でございますが、(1)の災害による損失で349万4,000円でございます。その結果、当年度純利益は、右端の列、下から1行目になりますが、87万6,003円となっております。

40ページをお開き願います。

前年度繰越利益剰余金が374万3,598円、その他未処分利益剰余金変動額がゼロ円でございますので、当年度未処分利益剰余金につきましては、右端の列、下から1行目になりますが、461万9,601円となっております。

41ページをご覧願います。

令和元年度常陸太田市工業用水道事業剰余金計算書でございますが、説明は省略させていただきますので、後ほどご覧おきいただきたいと存じます。

42ページをお開き願います。

令和元年度常陸太田市工業用水道事業剰余金処分計算書(案)につきましてご説明申し上げます。

右端の列、未処分利益剰余金でございますが、先ほど損益計算書でご説明させていただきました当年度末残高461万9,601円のうち、87万6,003円を減債積立金に積み立てまして、処分後残高を374万3,598円とするものでございます。

43ページをご覧願います。

令和2年3月31日における対備対照表でございます。まず、資産の部でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産合計は、右端の列、下から1行目になります8億6,040万8,204円でございます。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債、44ページの4、流動負債、5の繰越収益まで合わせました負債合計は、44ページの右端の列、下から2行目になりますが、4億1,723万6,040円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金と7の剰余金を合わせました資本合計は、45ページ、右端の列、上から2行目になりますが、4億4,317万2,164円で、負債と資本を合わせました合計は、右端の列、下から1行目になりますが、8億6,040万8,204円でございます。49ページから、決算附属書類がございますので、恐れ入りますが、後ほどご覧おきいただきたいと存じます。

議案第56号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第57号令和元年度常陸太田市簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、63ページをお開き願います。

令和元年度常陸太田市簡易水道事業決算報告書の(1)収益的収入及び支出の収入でございます。第1款簡易水道事業収益の予算額合計は3億9,192万8,000円で、決算額は3億7,37

5万4,747円となり、予算額に対する収入率は95.4%となっております。

64ページをお開き願います。

支出でございますが、第1款簡易水道事業費用の予算額合計は3億8,927万8,000円で、決算額は3億4,590万9,659円となり、予算額に対する執行率は88.9%となっております。

65ページをご覧ください。

(2)の資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入の予算額合計は6,828万2,000円で、決算額は6,535万2,460円となっており、予算額に対する収入率は95.7%となっております。

66ページをお開き願います。

支出でございますが、第1款資本的支出の予算額合計は1億5,700万4,000円で、決算額は1億2,092万8,175円となり、予算額に対する執行率は77.0%となっております。

なお、欄外に記載してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,557万5,715円につきましては、当年度利益剰余金471万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22万5,723円、過年度分損益勘定留保資金3,247万8,001円及び当年度分損益勘定留保資金1,815万2,991円で補填をいたしました。

次に、67ページをご覧ください。

令和元年度常陸太田市簡易水道事業損益計算書につきましてご説明申し上げます。

初めに、1の営業収益でございますが、(1)の給水収益と(2)のその他の営業収益を合わせまして1億820万4,510円でございます。

2の営業費用につきましては、(1)の原水及び浄水費から(5)の資産減耗費まで合わせまして、3億901万5,351円で、営業損失は、右端の列、上から1行目になりますが、2億81万841円となっております。

3の営業外収益でございますが、(1)の受取利息及び配当金から(4)の雑収益まで合わせまして2億4,491万8,960円でございます。

4の営業外費用につきましては、(1)の支払い利息及び企業債取扱諸費と(2)の雑支出と合わせまして1,500万5,082円でございます。その結果、経常利益につきましては、右端の列、下から1行目になりますが、2,910万3,037円となりました。この特別利益でございますが、(1)の他会計補助金で895万5,529円でございます。

6の特別損失でございますが、(1)の災害による損失と、68ページの(2)のその他特別損失と合わせまして1,254万1,013円でございます。その結果、当年度純利益は、右端の列、上から2行目になりますが、2,551万7,553円となっております。前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額はございませんので、当年度未処分利益剰余金は、右端の列、下から1行目になりますが、2,551万7,553円となっております。

69ページをご覧ください。

令和元年度常陸太田市簡易水道事業剰余金計算書でございますが、説明は省略させていただきますので、後ほどご覧おきいただきたいと存じます。

70ページをお開き願います。

令和元年度常陸太田市簡易水道事業剰余金処分計算書(案)につきましてご説明申し上げます。

右端の列、未処分利益剰余金でございますが、先ほど損益計算書でご説明させていただきました当年度末残高2,551万7,553円のうち資本的収支の不足額に補填いたしました471万9,000円を資本金に組入れ、処分後残高を2,079万8,553円とするものでございます。これによりまして、左端の列、資本金につきましては、処分後残高が1億5,499万4,279円となるものでございます。

71ページをご覧願います。

令和2年3月31日における貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産合計は、72ページの右端の列、上から2行目になりますが、26億183万8,201円でございます。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債、4の流動負債、73ページ、5の繰延べ収益まで合わせました負債合計は、73ページ右端の列、上から2行目になりますが、23億9,935万2,464円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金と7の剰余金を合わせました資本合計は、右端の列、下から2行目になりますが、2億248万5,737円で、負債と資本を合わせました合計は、右端の列、下から1行目になりますが、26億183万8,201円でございます。

77ページから決算附属書類がございますので、恐れ入りますが、後ほどご覧置きいただきたいと存じます。

議案第57号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第58号令和元年度常陸太田市下水道事業等会計剰余金の処分及び決算の認定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、93ページをお開き願います。

令和元年度常陸太田市下水道事業等決算報告書の(1)収益的収入及び支出の収入でございます。第1款下水道事業等収益の予算額合計は19億8,417万1,000円で、決算額は19億8,002万1,831円となり、予算額に対する収入率は99.8%となっております。

94ページをお開き願います。

支出でございますが、第1款下水道事業等費用の予算額合計は16億7,814万8,000円で、決算額は15億3,762万3,721円となり、予算額に対する執行率は91.6%となっております。

95ページをご覧願います。

(2)の資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入の予算額合計は6億477万5,000円で、決算額は3億4,747万470円となり、予算額に対する収入率は57.5%となっております。

96ページをお開き願います。

支出でございますが、第1款資本的支出の予算額合計は11億9,861万9,000円で、決算

額は9億3,794万7,709円となり、予算額に対する執行率は78.3%となっております。

なお、欄外に記載してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億9,047万7,239円につきましては、当年度利益剰余金2億1,191万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額811万8,451円、過年度分損益勘定留保資金1億2,202万7,825円及び当年度分損益勘定留保資金2億4,841万4,963円で補填をいたしました。

次に、97ページをご覧ください。

令和元年度常陸太田市下水道事業等損益計算書につきましてご説明申し上げます。

初めに、1の営業収益でございますが、(1)の下水道使用料と(2)のその他の営業収益と合わせまして、3億9,122万8,750円でございます。

2の営業費用につきましては、(1)の管渠費から(8)の排水設備費まで合わせまして12億9,161万6,812円で、営業損失は、右端の列、上から1行目になりますが、9億38万8,062円となっております。

3の営業外収益でございますが、(1)の受取利息及び配当金から(5)の雑収益まで合わせまして、15億496万3,066円でございます。

4の営業外費用につきましては、(1)の支払い利息及び企業債取扱諸費と(2)の雑支出と合わせまして、1億6,710万5,939円でございます。その結果、経常利益につきましては、右端の列、下から1行目になりますが、4億3,746万9,065円となりました。

98ページをお開き願います。

5の特別利益でございますが、(1)の過年度損益修正益から(3)の補助金まで合わせまして、4,335万5,831円でございます。

6の特別損失でございますが、(1)の災害による損失と(2)のその他特別損失と合わせまして、5,218万6,616円でございます。その結果、当年度純利益は、右端の列、上から2行目になりますが、4億2,863万8,280円となっております。前年度繰越欠損金が1億3,359万4,542円、その他未処分利益剰余金変動額がゼロ円でございますので、当年度未処分利益剰余金につきましては、右端の列、下から1行目になりますが、2億9,504万3,738円となっております。

99ページをご覧ください。

令和元年度常陸太田市下水道事業等利益等剰余金計算書でございますが、ここでの説明は省略させていただきますので、恐れ入ります、後ほどご覧おきいただきたいと思います。と存じます。

100ページをお開き願います。

令和元年度常陸太田市下水道事業等剰余金処分計算書(案)につきましてご説明申し上げます。

右端の列、未処分利益剰余金でございますが、先ほど損益計算書でご説明させていただきました当年度末残高2億9,504万3,738円のうち、8,618万555円を減債積立金に積立てますとともに、資本的収支の不足額に補填いたしました1億6,163万2,000円を資本金に組入れ、処分後残高を4,723万1,183円とするものでございます。これによりまして、左端の列、資本金につきましては、処分後残高が28億278万8,726円となるものでございます。

101ページをご覧ください。

令和2年3月31日における貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございますが、1の固定資産と102ページの2の流動資産を合わせた資産合計は、102ページの右端の列、上から2行目になりますが、259億964万3,408円でございます。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債、4の流動負債、103ページの5の繰延べ収益まで合わせた負債合計は、103ページの右端の列、上から3行目になりますが、228億3,324万5,630円でございます。

次に、資本の部でございますが、6の資本金と7の剰余金を合わせた資本合計は、右端の列、下から2行目になりますが、30億7,639万7,778円で、負債と資本を合わせた合計は、右端の列、下から1行目になりますが、259億964万3,408円でございます。109ページから決算附属書類がございますので、恐れ入りますが、後ほどご覧置きいただきたいと存じます。

議案第55号から議案第58号について、私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○成井小太郎議長** 説明は終わりました。

この際、監査委員より決算審査の結果について報告を求めます。江幡監査委員。

〔江幡治監査委員 登壇〕

**○江幡治監査委員** 令和元年度の決算審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

初めに、一般会計及び特別会計の決算並びに基金の運用状況について申し上げます。

この決算審査は、「地方自治法」第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき実施をいたしました。審査の対象としました決算及び書類につきましては、お手元の審査意見書の1ページに、(1)から(3)の3項目に分けて記載をいたしました。

第1項目は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、以上4会計の歳入歳出決算でございます。

第2項目は、政令で定める書類でありまして、一般会計及び各特別会計それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書でございます。

第3項目は、奨学基金、肉用牛特別導入事業基金及び印紙等購入基金について、その運用状況を審査するための基金運用状況調書でございます。

決算の審査に当たりましては、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書並びに政令で定める書類等につきまして、関係諸帳簿、証書類を照査し、定期監査及び例月現金出納検査等の結果を参考にしながら、決算の計数の正確性あるいは収入支出の合理性についての確認を行い、併せて関係課職員からの聴取や説明を受け、審査を行いました。基金の運用状況につきましては、基金運用状況調書、関係諸帳簿により、決算書及び政令で定められた書類の審査に準じて審査を行いました。

審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、政令で定める書類は、いずれも関係法令に準拠

して作成されており、計数は関係諸帳簿、証書類を照査した結果、それぞれ符合しており、正確であることを認めました。また、基金につきましても、条例の目的に沿って適正に運用されており、関係諸帳簿と符合し、計数的にも正確であることを認めました。

続きまして、公営企業会計の決算審査の経過と結果についてご報告をいたします。

この審査は、「地方公営企業法」第30条第2項の規定に基づき実施をいたしました。

審査の対象は、水道事業会計、工業用水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業等会計、以上4会計の決算でございます。

審査に付されました書類は、決算書として決算報告書、財務諸表として損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表、さらに決算附属書類として事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書でございます。これらの書類が「地方公営企業法」その他関係法令に準拠して適正に表示されているかどうか、経営成績及び財政状況が適正に表示されているかどうかについて審査をいたしました。

その結果、審査に付されました決算報告書、財務諸表、その他の書類は、「地方公営企業関係法令」に準拠して作成され、かつ計数は正確で、経営成績及び財政状況は適正に表示されていることを認めました。

以上、一般会計、各特別会計、公営企業各会計の決算審査の概要について申し上げます。詳細につきましては、それぞれの意見書をご覧くださいますようお願いをいたします。

○成井小太郎議長 報告は終わりました。

---

日程第5 議案第59号ないし議案第66号

○成井小太郎議長 次、日程第5、議案第59号令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）について、議案第60号令和2年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第61号令和2年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第62号令和2年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第63号令和2年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第64号令和2年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第65号令和2年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第66号令和2年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）について、以上8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者に代わりましてご説明いたします。補正予算関係議案のうち、第59号から第62号までの4件でございます。

別冊横長の議案書、令和2年第6回常陸太田市議会定例会補正予算書をご覧くださいます。1枚おめくり願います。

議案第59号は、令和2年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億48万9,000円を追加し、総額を325億465万4,000円とするものでございます。第2条で債務負担行為を、第3条で地方債の補正を行っております。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、9ページをお開き願います。

歳入でございます。

1段目の10款地方特例交付金及び2段目の11款地方交付税の補正につきましては、いずれも交付額の確定によるものでございます。

3段目の15款1項1目民生費国庫負担金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします生活困窮者自立支援相談員の人件費として56万5,000円を追加するものでございます。

4段目の15款2項1目総務費国庫補助金のうち1節総務管理費補助金7,549万8,000円の補正につきましては、今回の補正の財源として交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加するものでございます。

同じく2節戸籍住民基本台帳管理費補助金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします住民基本台帳システム等改修の財源として124万3,000円を追加するものでございます。

同款同項2目民生費国庫補助金のうち、1節社会福祉費補助金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします生活保護システムの改修の財源として33万円を追加するものでございます。

同じく2節児童福祉費補助金及び5段目の16款2項2目民生費県補助金の補正につきましては、歳出予算において補正をいたします児童クラブ指導員の人件費として、合わせまして1,049万6,000円を追加するものでございます。

同じく同款同項4目農林水産業費県補助金の補正につきましては、右側、説明の欄1行目の儲かる産地支援事業及び2行目の中山間地域農業基盤整備促進事業の財源といたしまして、合わせまして521万6,000円を追加するものでございます。

最下段の19款1項特別会計繰入金の補正につきましては、1目後期高齢者医療特別会計繰入金、及び、次ページの1段目、2目介護保険特別会計繰入金、いずれも令和元年度決算額の確定により一般会計への精算金を補正するものでございます。

10ページ、2段目の19款2項基金繰入金の補正につきましては、地方交付税の交付額確定等による歳入増に伴い、財政調整基金繰入金を4億9,364万5,000円減額するものでございます。

3段目の20款繰越金の補正につきましては、令和元年度決算剰余金を今年度歳入へ編入するため、前年度繰越しとして8億6,737万1,000円を追加するものでございます。

4段目の21款4項3目雑入のうち、右側、説明の欄2行目の地域伝統芸能等保存事業助成金の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、西金砂神社小祭礼が

延期となったことに伴い、映像記録の保存事業に対する助成金200万円を減額するものでございます。同じく、右側説明の欄4行目の行政代執行費用徴収費の補正につきましては、特定空き家等に対する行政代執行が中止となったことに伴い、611万6,000円を減額するものでございます。

最下段の22款1項7目臨時財政対策債の補正につきましては、借入れ可能額の確定に伴い、2,959万4,000円を減額するものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る補正につきましては、後ほど別紙資料により一括して説明させていただき、一般の補正につきましては、補正予算書によりご説明いたします。

なお、今回の補正は、各費目にわたり職員の定期人事異動及び会計年度任用職員の任用決定に伴う人件費の増減がございますが、これらにつきましては説明を割愛し、主要な事項について説明をさせていただきます。

11ページをご覧ください。

下段の2款1項3目財政管理費の補正につきましては、「地方財政法」に基づく歳計剰余金の積立てといたしまして実質収支の2分の1、5億5,868万6,000円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

12ページをお開き願います。

上段は、款項の記載はございませんが、2款1項総務管理費でございます。11目市民活動費の14節工事請負費につきましては、本年6月に追加で補正をいたしました特定空き家等の行政代執行費用でございますが、所有者において除却作業を実施したことにより、611万6,000円を減額するものでございます。

13ページをご覧ください。

2段目の2款3項1目戸籍住民基本台帳費の12節委託料の補正につきましては、「デジタル手続法」改正に伴い住民基本台帳システム等を改修するため、124万3,000円を追加するものでございます。

15ページをお開き願います。

上段は款項の記載はございませんが、3款1項社会福祉費でございます。8目社会福祉施設費の14節工事請負費の補正につきましては、総合福祉会館の下水道施設の経年劣化に伴う修繕費用として605万円を追加するものでございます。

16ページをお開き願います。

上段の3款3項1目生活保護総務費12節委託料の補正につきましては、国へ申請をしております令和2年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金について、本年8月に内示があったことに伴う補正でございます。「生活保護法」の改正に対応するため、システム改修費用として66万円を追加するものでございます。

下段の4款1項7目環境衛生費の補正につきましては、簡易水道事業会計に対する補助金及び

出資金の補正でございます。本市における簡易水道事業及び下水道事業等は、昨年度より公営企業会計に移行いたしました。公営企業会計への移行段階におきましては、保有する資産について再評価を行い、本来、本年度当初予算編成時までに資産の再評価を行わなければなりません、この作業が4月以降にずれ込んだため、増加した資産評価に対する減価償却費を一般会計からの補助として追加するものでございます。これに伴い、18節負担金、補助及び交付金は追加補正となるところでございますが、補助金の一部を出資金へ組み替えるため、トータルとしては959万1,000円を減額するものでございます。同じく22節投資及び出資金2,273万1,000円の補正につきましては、予算の組替えにより増額となるものでございます。7目環境衛生費として、合わせまして1,314万円を追加し、簡易水道事業会計へ繰り出すものでございます。

17ページをご覧ください。

上段の4款2項2目塵芥処理費の補正につきましては、昨年台風第19号の災害ごみ仮置場として使用しておりました宮の郷工業団地及び旧水府中央公民館跡地を原状復旧するため、運搬した土砂の土壌分析検査及び残土処理並びに復旧工事に係る費用として、合わせまして3,401万5,000円を追加するものでございます。

18ページをお開き願います。

上段は款項の記載はございませんが、5款1項農業費でございます。3目農業振興費の18節負担金、補助及び交付金のうち、右側説明の欄、補助金、儲かる産地支援事業費の補正につきましては、JA常陸梨部会が実施する多目的防災ネットの整備が本年6月に県の採択を受けたことに伴う補正でございます。

同款同項5目農地費の18節負担金、補助及び交付金のうち、右側、説明の欄、補助金、中山間地域農業基盤整備促進事業費につきましては、大中地区施設栽培組合が行う生産拡大のための基盤整備事業が本年5月に県の採択を受けたことに伴う補正でございます。

20ページをお開き願います。

最下段の7款5項1目下水道費の補正につきましては、下水道事業等会計に対する負担金及び補助金並びに出資金の補正でございます。先ほどご説明いたしました簡易水道事業会計と同様の理由により、増加した減価償却費に対する一般会計からの補助を追加するものでございます。これに伴い、18節負担金、補助及び交付金の右側、説明の欄の負担金、補助金ともに追加となるところでございますが、補助金におきましては、一部を負担金及び出資金へ組み替えるため、1,386万3,000円を減額するものでございます。補助金の一部組替えに伴い、同欄の負担金が5,124万8,000円追加となり、18節全体で3,738万5,000円の増額となります。23節投資及び出資金につきましては、組替え及び減価償却費の増に伴い3億1,260万5,000円を追加するものでございます。1目下水道費として、合わせまして3億4,999万円を追加し、下水道事業会計へ繰出すものでございます。

恐れ入りますが、少し飛びまして25ページをお開き願います。25ページです。

下段の11款1項公債費につきましては、借入れました市債について利率が低下したことによる減額でございます。

一般分の補正につきましては以上でございます。

恐れ入りますが、別途資料をご覧ください。

A3縦長の資料、令和2年第6回市議会定例会議案第59号資料、一般会計第4回補正予算における新型コロナウイルス感染症対策事業概要でございます。

事業は、大きく4つの区分で実施をしております。

1は、子育て世帯向け事業でございます。ご覧の2事業を追加いたします。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

1は、ひとり暮らし等学生生活応援（第2弾）でございます。予算措置は、2款1項15目諸費に11節役務費及び12節委託料、合わせまして178万8,000円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により帰省できない状況が長期化している一人暮らし等をする学生の生活を応援するため、常陸太田市産の食材等を送付するものでございます。対象者につきましては、前は県外在住者としたところでございますが、今回は市外在住者に拡充し、450人を見込みました。送付物資及び業務委託予定先並びに委託期間は記載のとおりでございます。

2は、修学旅行中止に伴う旅行契約取消料支援でございます。予算措置は、9款3項2目教育振興費に18節負担金、補助及び交付金78万円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、修学旅行を中止したことにより発生した旅行契約取消料を補助するものでございます。対象者は、市立中学校の保護者352名を見込むものでございます。

以上、子育て世帯向け事業として、合計256万8,000円を計上いたしました。

2は、事業者等向け事業でございます。ご覧の3事業を追加いたします。

1は木との触れあいつくり事業でございます。予算措置は5款2項2目林業振興費に12節委託料168万3,000円を追加するものでございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により住宅需要が停滞し、木材使用が減少したことを受け、市内保育園等へ地元産材を活用した木製玩具等を配付し、木材の普及啓発を行うものでございます。配布、啓発対象施設は市内保育園など19施設、配付物及び個数は1施設当たり木製玩具及びプランター各10個程度。業務委託予定先は市森林組合、委託期間は契約締結日から5か月間でございます。

2は、緊急家賃支援金でございます。予算措置は、6款1項2目商工振興費に18節負担金、補助及び交付金2,700万円を追加するものでございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、国の家賃支援給付金の対象とならない市内事業者の事業継続と経営安定化に資するため、土地・建物の賃借に係る家賃等を軽減する支援金を給付するものでございます。支給対象者は、市内に本社または本店を有する事業者で、本年5月から12月までの間に前年同月比で20%以上50%未満減収となった月のあるもの90事業者を見込むもので、支給

上限額は30万円。算定方法は家賃等の2分の1、限度額5万円の6か月分でございます。事業開始時期は9月中を見込んでおります。

3は、指定管理者休業補償でございます。予算措置はご覧の科目に21節補償補填及び賠償金合わせまして、678万7,000円を追加するものでございます。財源は、一般財源を充当いたします。

事業内容でございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、市の方針に基づき本年3月に休業措置を実施した施設の指定管理者に対し、減収相当分を補償するものでございます。補償対象者は、総合福祉会館、水府ふるさとセンター、里美温泉保養施設、西山研修所、温水プールの各指定管理者でございます。補償額は、本年3月の減収額の9割といたします。ただし、令和元年度決算のマイナス収支額のほうが少ない場合は、その額とするものでございます。なお、本年4月以降の休業に係る補償につきましては、各施設の運営状況を注視して検討をまいります。

以上、事業者等向け事業として、合計3,547万円を計上いたしました。

3は、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の整備で、市立小中学校体育館トイレの洋式化でございます。予算措置は、9款2項1目小学校管理費及び同款3項1目中学校管理費に10節需用費、合わせまして1,327万8,000円を追加するものでございます。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

事業内容でございますが、避難所となる市立小中学校体育館の和式トイレについて、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が利用しやすい洋式トイレへ改修するものでございます。改修対象学校は、太田小学校をはじめ、合計13校34か所でございます。

4は、公共施設における感染拡大防止対策の強化でございます。ご覧の2事業を追加いたします。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

1は、市庁舎窓口における感染拡大防止対策でございます。予算措置は、2款1項5目財産管理費及び同款同項7目支所費に、14節工事請負費及び17節備品購入費を合わせまして215万1,000円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、市庁舎の窓口における飛沫感染防止強化のため、仮設のビニールに替え常設のロールカーテン等を設置するもので、設置場所は、本庁舎及び分庁舎並びに各支所の窓口9か所でございます。

2は、テレワーク、オンライン会議環境整備でございます。予算措置は、2款1項9目情報通信管理費に10節需用費から17節備品購入費まで合わせまして2,881万8,000円を追加するものでございます。

事業内容でございますが、国が示す新しい生活様式に対応するため、市の業務においてテレワーク及びオンライン会議ができるよう環境を整備し、感染リスクの軽減と事務の効率化を図るものでございます。整備内容は、テレワーク、オンライン会議、いずれも新たにパソコン等を導入するとともに、テレワークシステムを整備するものでございます。

以上、公共施設における感染拡大防止対策の強化として合計3,096万9,000円を計上いた

しました。

最下段、合計でございますが、8事業に8,228万5,000円を追加し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する対応、及び感染拡大の影響を受けた地域経済、市民生活の支援に引き続き全力で取り組んでまいります。

恐れ入りますが、補正予算書にお戻り願います。5ページでございます。補正予算書の5ページでございます。

第2表は債務負担行為補正でございます。

1の追加でございますが、乗り合いタクシー運行補償及び認定こども園通園バス運転業務につきましては、いずれも事業者が来年4月から業務を請け負うに当たり、運輸局から旅客自動車運送事業の許可を取得する期間として4か月程度を確保する必要がありますことから、今回、債務の負担を行うものでございます。

6ページをお開き願います。

第3表は地方債補正でございます。

1の変更でございますが、臨時財政対策債につきましては、発行可能額の確定により2,959万4,000円を減額し、限度額合計を左側の25億3,900万円から、右側の25億940万6,000円とするものでございます。

議案第59号は以上でございます。

続きまして、議案第60号は、令和2年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,146万6,000円を追加し、総額を55億887万5,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。

6款2項1目支払準備基金繰入金の補正につきましては、歳入歳出の予算調整による減額でございます。

7款繰越金の補正につきましては、令和元年度決算による繰越金の確定に伴うものでございます。

歳入は以上でございます。

7ページをご覧願います。

歳出でございます。

上段の1款1項1目一般管理費、及び中段の同款2項1目徴税総務費の補正につきましては、職員の異動等に伴うものでございます。

下段の5款2項1目特定健康診査等事業費の補正につきましては、会計年度任用職員の報酬単価の確定による増額でございます。

8ページをお開き願います。

6款基金積立金の補正につきましては、令和元年度決算繰越しに伴いまして8,116万7,000円を支払い準備基金へ積み立てるものでございます。

議案第60号は以上でございます。

続きまして、議案第61号は、令和2年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条で歳入歳出予算の総額にそれぞれ65万5,000円を追加し、総額を8億3,475万9,000円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。

4款繰越金の補正につきましては、令和元年度決算に伴うものでございます。

5款諸収入の補正につきましては、歳出における保険料還付金の増額分について、後期高齢者医療広域連合から交付されるものでございます。

歳入は以上でございます。

7ページをご覧願います。

歳出でございます。

上段の3款1項1目保険料還付金の補正につきましては、資格喪失者等への保険料還付金に不足が見込まれますことから、20万8,000円を増額するものでございます。

中段の3款2項1目一般会計繰出金の補正につきましては、令和元年度の事務費繰入金精算に伴うものでございます。

下段の予備費の補正につきましては、歳入歳出予算の予算調整に伴うものでございます。

議案第61号は以上でございます。

続きまして、議案第62号は、令和2年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,567万6,000円を追加し、総額を60億4,568万円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。

上段の4款1項支払基金交付金につきましては、令和元年度の実績に伴う交付金の確定による補正でございます。

2段目の7款1項一般会計繰入金につきましては、職員の異動等に伴う補正でございます。

3段目の同款2項基金繰入金、及び最下段の8款繰越金の補正につきましては、令和元年度決算に伴うものでございます。

歳入は以上でございます。

7ページをご覧ください。

歳出でございます。

上段の1款1項総務管理費、及び中段の同款3項介護認定審査会費につきましては、職員の異動等に伴う補正でございます。

下段の6款基金積立金の補正につきましては、令和元年度決算による繰越金の確定に伴い3,984万2,000円を積み立てるものでございます。

8ページをお開き願います。

8款1項償還金及び還付加算金、2段目の同款2項繰出金の補正につきましては、令和元年度決算に伴う国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰出金について精算するものでございます。

補正予算に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○成井小太郎議長** 上下水道部長。

〔畠山卓也上下水道部長 登壇〕

**○畠山卓也上下水道部長** 提案者に代わりまして、議案第63号から議案第66号までの4件についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊横長の議案書、令和2年第6回常陸太田市議会定例会補正予算書の議案第63号のページをお開き願います。

議案第63号は、令和2年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量の補正でございます。第4の主要な建設改良事業につきましては667万7,000円を補正するものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の補正でございます。収入につきましては、第1款第2項の営業外収益を667万7,000円減額し、支出の第1款第1項の営業費用を667万7,000円減額するものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の補正でございます。補填財源等につきましてはご覧のとおりでございます。収入の第1款第1項の出資金と第4項の補助金等を合わせまして、667万6,000円を追加するものでございます。

2ページをお開き願います。

支出でございますが、第1款第1項の建設改良費と第3項の補助金返還金等を合わせまして、789万4,000円を追加するものでございます。

第5条は、予定支出の各項の経費の金額の流用の補正でございますが、予定支出の各項の経費の金額を流用することができるものから特別損失を削除し、営業費用及び営業外費用の相互間の流用と改めるものでございます。

補正内容の詳細につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、13ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款2項2目1節の一般会計補助金の補正につきましては、充当事業となります施設浸水対策基本設計業務委託料を建設改良に関する委託料といたしまして、資本的支出の上水道拡張費へ組み替えることに伴いまして、資本的収入の出資金へ組み替えますため、667万7,000円を減額するものでございます。

次に、支出でございます。

1款1項1目10節委託料の補正につきましては、施設浸水対策基本設計業務委託料を建設改良に関する委託料といたしまして資本的支出の上水道拡張費へ組み替えますため、667万7,000円を減額するものでございます。

14ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款3項1目1節の一般会計出資金の補正につきましては、収益的収入の一般会計補助金からの組替えと、同じく資本的収入の1款4項1目1節の一般会計補助金から予算の組替えをすることに伴い、合わせまして1,332万8,000円を追加するものでございます。

また、同款4項1目1節の一般会計補助金の補正につきましては、665万2,000円を減額し、同款3項の出資金へ組み替えるものでございます。

次に、支出でございます。

1款1項1目1節の委託料につきましては、収益的支出から施設浸水対策基本設計業務委託を組み替えますとともに、2目1節の委託料、施設浸水対策実施設計業務委託を2目の上水道改良費から組替えをすることに伴いまして、合わせまして1,665万4,000円を追加するものでございます。

15ページをご覧ください。

同款同項2目1節の委託料の補正につきましては、施設浸水対策実施設計業務委託を1目の上水道拡張費へ組替えをすることに伴いまして、997万7,000円を減額するものでございます。

次に、同款3項1目1節の国庫補助金返還金でございますが、水道事業会計における令和元年度の特典収入割合が5%以下となりましたことに伴いまして、「消費税法」及び国庫補助金交付要綱の規定によりまして、令和元年度に実施いたしました茅根取水場非常用自家発電設備工事に対します国庫補助金に係る消費税相当額を国へ返還することとなりましたため、121万7,000円を追加するものでございます。

なお、3ページから12ページに補正予算の説明書がございますので、恐れ入りますが、後ほどご覧いただきたく存じます。

議案第63号は以上でございます。

続きまして、議案第64号のページをお開き願います。

議案第64号は、令和2年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第1号)でございます。

1 ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量の補正でございます。 (4) の主要な建設改良事業について111万1,000円補正するものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の補正でございます。収入につきまして、第1款第2項の営業外収益を111万1,000円減額し、支出の第1款第1項の営業費用を111万1,000円減額するものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の補正でございます。補填財源等につきましてはご覧のとおりでございます。収入の第1款第2項の出資金と第3項の補助金と合わせまして、111万1,000円を追加するものでございます。

2 ページをお開き願います。

支出でございますが、第1款第1項の建設改良費を111万1,000円追加するものでございます。

第5条は予定支出の各項の経費の金額の流用の補正でございますが、予定支出の各項の経費の金額を利用することができるものから特別損失を削除し、営業費用及び営業外費用の相互間の流用と改めるものでございます。

補正内容の詳細につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、13ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款2項2目1節の一般会計補助金につきましては、充当事業となります支出予算の施設浸水対策基本設計業務委託料を資本的支出の工業用水道拡張費へ組み替えることに伴いまして、資本的収入の出資金へ組み替えますため、111万1,000円を減額するものでございます。

次に、支出でございます。

1款1項2目5節委託料の施設浸水対策基本設計業務委託料につきまして、建設改良に関する委託料となりますことから、資本的支出工業用水道拡張費の委託料へ組み替えますため、111万1,000円を減額するものでございます。

14ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1款2項1目1節の一般会計出資金につきましては、収益的収入の一般会計補助金からの組替えと、資本的収入の1款3項1目1節の一般会計補助金から、予算の組替えをすることに伴いまして、合わせまして618万2,000円を追加するものでございます。

また、同款3項1目1節の一般会計補助金につきましては、支出予算の施設浸水対策実施設計業務委託料の財源としておりました507万1,000円を減額し、同款2項の出資金へ組み替えるものでございます。

次に、支出でございます。

1款1項1目1節の委託料につきましては、収益的支出から施設浸水対策基本設計業務委託料

を組み替えますとともに、2目1節の委託料施設浸水対策実施設計業務委託料を2目の工業用水道改良費から組替えをすることに伴いまして、合わせまして618万2,000円を追加するものでございます。

15ページをご覧ください。

同款同項2目1節の委託料につきましては、施設浸水対策実施設計業務委託料を1目の工業用水道拡張費へ組替えをすることに伴いまして、507万1,000円を減額するものでございます。

なお、3ページから12ページに補正予算の説明書がございますので、恐れ入りますが、後ほどご覧いただきたいと存じます。

議案第64号は以上でございます。

続きまして、議案第65号でございます。

令和2年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量の補正でございます。また、（4）の主要な建設改良事業について2,094万5,000円を補正するものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の補正でございます。収入につきまして、第1款第2項の営業外収益を3,277万9,000円追加しますとともに、支出の第1款第1項の営業費用と第2項の営業外費用と合わせまして、3,587万7,000円を追加するものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の補正でございます。補填財源等につきましてはご覧のとおりでございます。収入の第1款第3項の出資金と第4項の補助金と合わせまして、109万3,000円を追加するものでございます。

2ページをお開き願います。

第5条は企業債の補正でございますが、国から示されました過疎対策事業の借入枠の縮減に伴いまして、限度額合計に変わりはありませんが、ご覧のとおり、簡易水道事業と過疎対策事業の借入限度額を改めるものでございます。

第6条は予定支出の各項の経費の金額の流用の補正でございますが、予定支出の各項の経費の金額を流用することができるものから特別損失を削除し、営業費用及び営業外費用の相互間の流用と改めるものでございます。

補正内容の詳細につきましては、本日配付をさせていただきましたA4縦長の資料、令和2年第6回市議会定例会、議案第65号、議案第66号資料によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料をご覧ください。

令和2年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）及び常陸太田市下水道事業等会計補正予算（第1号）についてでございます。

大きな1番、議案第65号簡易水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、今回の収益的収入及び支出と資本的収入の補正につきましては、固定資産の再評価に伴う補正と、既に決定しています予算の組替えによる補正でございます。

(1) の固定資産の再評価による補正理由でございますが、まず①といたしまして、簡易水道事業につきましては、令和元年度より公営企業会計と移行いたしましたけれども、公営企業会計へ移行します場合、「地方公営企業法」等の規定によりまして、移行後に固定資産の再評価をしなければならないところでございました。しかしながら、②といたしまして、職員の認識不足によりまして固定資産の整理までは行いましたが、再評価することを失念していたため、令和2年度の当初予算には、再評価後の減価償却費や長期前受金戻入の見込額を計上できておりませんでした。そのことから、③といたしまして、今回、令和元年度の決算整理を行います過程において再評価を行っていないことが分かりましたため、再評価後の減価償却費や長期前受金戻入などにつきまして、この9月に追加補正をさせていただくものでございます。

(2) の固定資産の再評価による補正内容でございますが、まず①の支出につきましては、固定資産の再評価により、収益的支出の有形固定資産減価償却費、無形固定資産減価償却費、その他雑支出を合わせまして、表の右側の増減額の欄にありますとおり、3,587万7,000円を追加させていただくものでございます。

次に、②の収入でございますが、固定資産の再評価により、収益的収入の一般会計補助金と長期前受金戻入を合わせまして、歳出の補填財源の一部としまして、表の右側の増減額の欄にありますとおり、3,277万9,000円を追加させていただくものでございます。

また、固定資産の再評価による補正以外の補正といたしまして、(3) その他の補正でございますが、一般会計補助金から出資金への組替えによる補正をさせていただくものでございまして、表の右端の増減額の欄にありますとおり109万3,000円を追加させていただくものでございます。

なお、議案書の3ページから11ページに補正予算の説明書がございますので、恐れ入りますが、後ほどご覧おきいただきたいと存じます。

議案第65号は以上でございます。

続きまして、恐れ入りますが議案書に戻っていただき、議案第66号のページをお開き願います。

議案第66号は、令和2年度常陸太田市下水道事業等会計補正予算(第1号)でございます。

1ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量の補正でございますが、(4)の主要な建設改良事業について、1の公共下水道事業から4の個別合併処理浄化槽設置整備事業までを合わせまして、合計4,747万6,000円を補正するものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の補正でございます。収入につきましては、第1款の公共下水道事業収益から、2ページの第4款個別合併処理浄化槽設置整備事業収益までを合わせまして、合計1億2,805万円を追加しますとともに、支出の第1款公共下水道事業費用から、第4款個別合併処理浄化槽設置整備事業費までを合わせまして、合計7,879万円を追加するものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の補正でございます。補填財源等につきましてはご覧のとおりでございます。収入の第1款公共下水道事業資本的収入から、3ページの第4款個別合併処理浄化槽設置整備事業資本的収入までを合わせまして、合計2億8,833万3,000円を追加しますとともに、支出の第1款農業集落排水事業資本的支出の第1項建設改良費を600万円追加するものでございます。

第5条は企業債の補正でございますが、国から示されました過疎対策事業の借入枠の縮減に伴いまして、限度額合計に変わりはありませんが、ご覧のとおり、特定環境保全公共下水道建設事業と過疎対策事業の借入限度額を改めるものでございます。

第6条は予定支出の各項の経費の金額の流用の補正でございますが、予定支出の各項の経費の金額を流用することができるものから特別損失を削除し、営業費用及び営業外費用の相互間の流用と改めるものでございます。

補正内容につきましては、配付をさせていただきましたA4縦長の資料、令和2年第6回市議会定例会議案第65号、議案第66号の資料によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料の裏面をご覧願いたいと存じます。

大きな2番、議案第66号下水道事業等会計補正予算（第1号）でございますが、今回の収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の補正につきましては、固定資産の再評価に伴う補正と、既に決定しています予算の組替えによる補正でございます。

(1) 固定資産の再評価による補正内容でございますが、まず①の支出につきましては、固定資産の再評価により、収益的支出の有形固定資産減価償却費、無形固定資産減価償却費を合わせまして、表の右端の増減額の欄にありますとおり、8,479万円を追加させていただくものでございます。

次に、②の収入でございますが、固定資産の再評価により、収益的収入の他会計補助金と長期前受金戻入を合わせまして、右の表の右端の上限額の欄にありますとおり、7,680万4,000円を追加させていただくものでございます。

また、その下の資本的収入につきましても、固定資産の再評価により、他会計出資金、他会計補助金を合わせまして、表の右端の増減額の欄にありますとおり、2億8,833万3,000円を追加させていただくものでございます。

次に、固定資産の再評価による補正外の補正といたしまして、(2) その他の補正でございますが、①の支出といたしまして、収益的支出の委託料から資本的支出の委託料へ浸水対策基本設計分を組替えいたしますため、収益的支出は600万円を減額し、資本的支出は同額の600万円を追加するものでございます。

②の収入でございますが、一般会計補助金から負担金へ組替えを行いますため、雨水処理負担金として5,124万6,000円を追加させていただくものでございます。

なお、議案書の4ページから16ページに補正予算の説明書がございますので、恐れ入りますが、後ほどご覧おきいただきたいと思います。

議案第63号から議案第66号について、私からの説明は以上でございますが、今回の簡易水

道事業会計及び下水道事業会計の補正につきましては、固定資産の再評価を失念し、作業が遅れましたことによりまして、令和2年度の当初予算に計上すべき減価償却費などについての追加補正をさせていただき補正となりました。今後、さらなる上下水道部職員の意識の高揚を図るとともに管理体制の強化を図りまして、このようなことが起こらないよう努めてまいりたいと存じます。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

---

○成井小太郎議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は9月3日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時17分散会